

春日部市

【総合戦略】編



【基本的な考え方】

1. 総合戦略策定の背景

我が国の総人口は、2008年（平成20年）12月の1億2,809万9千人をピークに、その後若干の増減を繰り返した後に、人口減少局面に入っています。今後は、さらなる少子高齢化を伴いながら減少が進行し、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、何も対策をしない場合には、2060年（平成72年）には8,674万人まで減少するとされています。

また、本市の総人口については、春日部市人口ビジョンでも示すとおり、現状のまま推移するとした場合（ケース1）では、2060年（平成72年）には約14万3千人まで減少すると推計しています。

このような少子高齢化を伴う人口減少は、消費市場の規模縮小や労働力の不足を生み出すこととなり、地域社会における様々な基盤の維持を困難にするものです。

こうした状況の中、国は、地方における安定した雇用を創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に策定しました。また、まち・ひと・しごと創生法により、全国の地方公共団体においても「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

2. 総合戦略の策定目的

本市としては、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、次に掲げる4つの地域創生戦略を基本目標とする「春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこととするものです。

3. 本市の4つの基本目標（地域創生戦略）

I. 子育て世代に選ばれる地域創生戦略

若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境をさらに充実させ、出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

II. 特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略

本市の特長を生かした産業を振興することで、若者や女性が働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出します。

III. 地域力を高める地域創生戦略

春日部駅及び周辺の利便性を高めることで、駅の拠点性とまちのにぎわいを高めるとともに、イベントや観光を通じて来街者をまきこみながら交流人口を増加させることで、定住意欲の醸成につなげます。

IV. 安心安全で魅力ある地域創生戦略

人々が安心して暮らせる生活環境のより一層の充実に向けて、行政と市民や民間事業者が一体となった取組を進めます。



4. 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、本市における人口減少と地域経済縮小の克服、及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

なお、「地方版総合戦略」の策定・実施にあたっては、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）が連携し効果的な施策が実施されるよう戦略の策定に関わることが重要であるとされています。

（1）国の人口減少と地域経済縮小の克服の考え方

- 地方と東京圏の経済格差の拡大、人口集中度は約3割が首都圏（一都三県）、地方の若い世代が大都市部に流出
⇒①東京一極集中を是正する
- 地域経済の縮小による東京一極集中と地方の人口流出の進行
⇒②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- 人口減少を契機に負のスパイラルに陥るリスクが高い
⇒③地域の特性に即して地域課題を解決する

（2）国のまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが求められています。長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。

① しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という『雇用の質』を重視した取組

② ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する

③ まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう各地域の特性に即して課題を解決する



(3) 国の総合戦略における4つの基本目標

国の総合戦略では、以下の4つの「基本目標」を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止めと、東京一極集中の是正を着実に進めていくとしています。

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(4) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

国は、人口の減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開するとしています。

- ① **自立性** : 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする
- ② **将来性** : 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する
- ③ **地域性** : 各地域の実態に合った施策を支援し、地方版総合戦略の施策を実施できる枠組みを整備する
- ④ **直接性** : 最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する
- ⑤ **結果重視** : PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する

(5) 国の政策パッケージ

国は、「政策パッケージ」という形で、地方が「地方版総合戦略」を策定・実施していくにあたり必要と考えられる支援策を用意します。また、地方が各地域独自の「地方版総合戦略」を策定・実施できるよう、現状の分析から戦略の策定・評価までしっかりと支えていくとしています。

さらに、地方の立場に立った政策実施環境を整えると同時に、地方における政策メニューの選択や、政策展開によって上げられた成果を踏まえ、「政策パッケージ」の内容自体も、不断に見直していくこととしています。

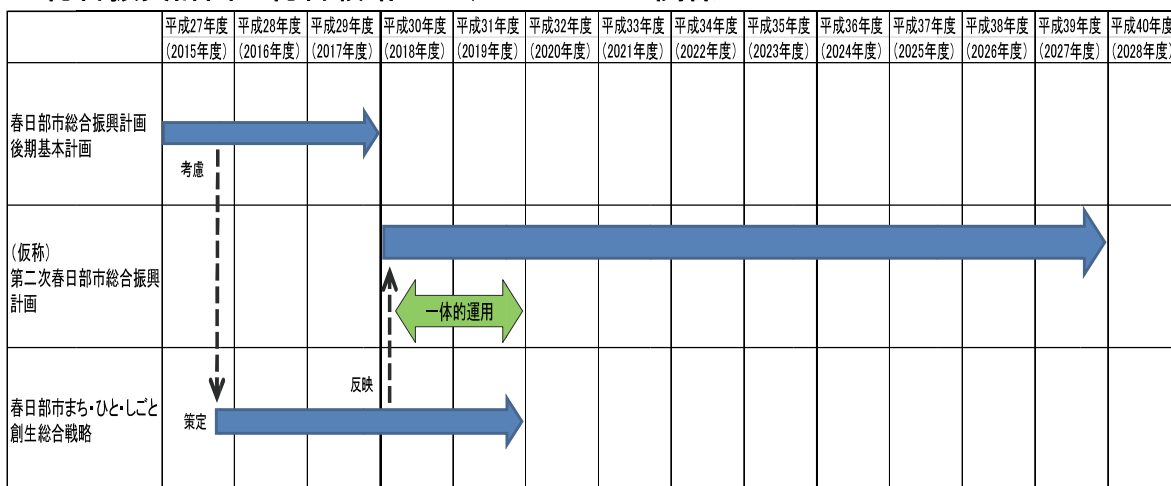


5. 春日部市総合振興計画後期基本計画との関係

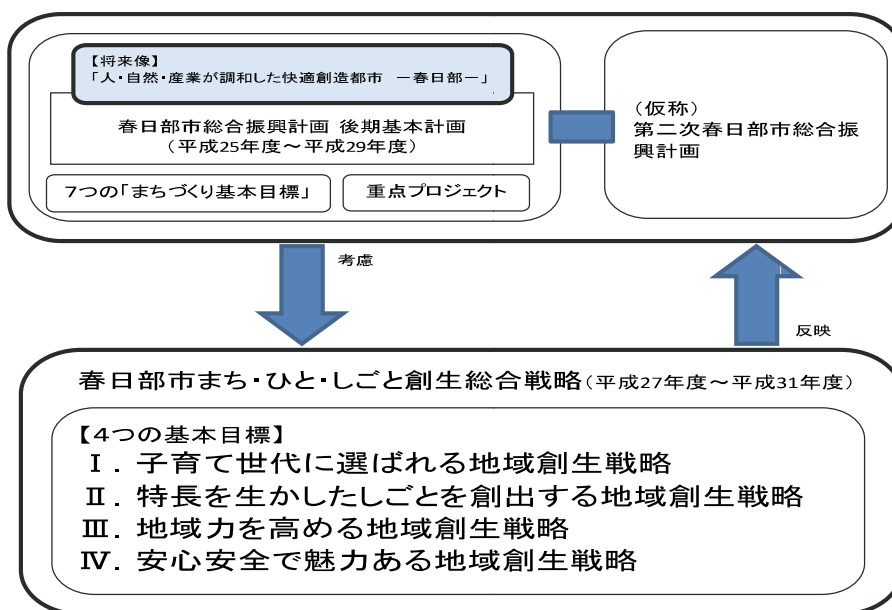
本総合戦略は、平成 25 年度を始期とする「春日部市総合振興計画後期基本計画」の施策や事業の中から地方創生の趣旨に合致するものを抽出し、抽出された事業の目標値については 2 年延長して設定します。また、総合戦略の推進にあたりより効果的であると考えられる事業を新規事業として記載します。さらに、本総合戦略は、現後期基本計画の終了後、平成 30 年度を始期とする「(仮称) 第二次春日部市総合振興計画」に反映し、一体的に運用するとともに随時見直しを行うものとします。

したがって、本総合戦略の策定においては、人口ビジョンの結果や市民アンケート、産官学金労言の多様な意見を踏まえ、改めて、本市の現状と課題の分析を行い、それに基づき、「春日部市総合振興計画後期基本計画」の施策や事業の一部を抽出して、国の 4 つの政策分野に組みかえるとともに政策 5 原則を勘案し、さらに新たな施策を組み入れたものとなりました。

■総合振興計画と総合戦略のスケジュールの関係



■総合振興計画と総合戦略のイメージ図





6. PDCA サイクルによる進捗管理

総合戦略を推進するにあたっては、PDCA（計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action））の各過程において、市民、事業者、行政など市全体で取り組み、実行性を確保することが重要です。

本計画においては、それぞれ4つの地域創生戦略において達成すべき計画終了時の目標値を定めています。また、各施策においてもそれぞれの KPI（重要業績評価指標）を定め、単に実施した事業の量を測定するのではなく、その結果によって得られた成果を測定することとしています。

PDCA の推進については、以下のように進めます。

① 計画（Plan）

本計画は、人口ビジョンの結果や市民アンケート、産官学金労言の多様な意見を踏まえ、改めて、国の政策5原則に基づき春日部市の現状分析・課題の抽出を行い、それに基づき、「春日部市総合振興計画後期基本計画」の施策や事業の一部を国の4つの政策分野に組みかえるとともに、新たな施策を組み入れたものとなりました。

② 実行（Do）

策定した総合戦略は、広く情報発信するとともに、各施策において、市民、事業者、行政等で協議し推進します。

③ 点検・評価（Check）

各施策については、計画で定めた目標値、および、KPI（重要業績評価指標）を元に点検・評価を行います。検証結果については、市民に公表し、共に評価を実施します。

④ 見直し（Action）

毎年度実施する点検・評価結果を踏まえ、戦略・施策の見直しを行います。また、本総合戦略は、現後期基本計画の終了後、平成30年度を始期とする「（仮称）第二次春日部市総合振興計画」に反映し、一体的に運用するものとします。

7. 対象期間

戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



【春日部市の現状と課題】

本市の人口ビジョンにおいては、現在の人口が約23万7千人であるのに対して、現状のまま推移とした場合、2060年(平成72年)には約14万3千人と減少し、また年少人口比率は9.4%、老年人口比率は37.5%となると推計されています。

それに対して、若者の希望をかなえる出生率(1.764)を確保し、まちのコンパクト化を進め、適切な移住促進策を行うとした場合の推計結果では、2060年(平成72年)には、約18万9千人の人口を確保し、年少人口比率は13.5%に増え、老年人口比率も30.4%に止まることとなり、比較的バランスの取れた年齢構成の人口が将来的に維持されることが分かりました。

以下に、人口ビジョンから得られた将来人口の基本的な方向性に基づき、市民アンケート、産官学金労言の多様な意見を踏まえた、本市の現状を示すとともに、それぞれの現状分析に対し、国の4つの基本目標と政策5原則を踏まえ、短期的に対応すべき課題と、構造的な問題に対応する長期的な課題を提示します。

■1人1人のニーズに向き合った、子育て世代に選ばれるまちをつくる

本市は、日本一幸せに子育てができるまちづくりを目指し、待機児童数が3人に減少するなどの保育所の充実や、「豊かな表現力を育成する国語教育」「未来の科学者を育成する理科教育」などの特色ある教育を実現するなど、他市に比べても高い水準にあると評価できます。しかしながら、人口ビジョンで示した通り合計特殊出生率が近隣市町に比べて低く、また、25～39歳の社会移動が転出超過であるなどの課題もあります。これらを解決するには、子育て環境のさらなる充実が必要です。

それには、従来の施策をさらに充実させるだけでなく、1人1人の多様なニーズに応えるための**妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制**を作ることが必要と考えられます。さらに、市民アンケートにおいて必要性が高いとされている保育園や放課後児童クラブのさらなる拡充をはじめとした、**安心して、楽しく子育てできる環境の充実**が必要です。また教育の面では、放課後子ども教室や、命の教育の充実など**知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり**を図ることが必要と考えられます。

長期的には、市民アンケートでも重要とされている、子どもの見守り体制の充実など、安心して安全な子育て環境づくりを、市民と行政とが一体となってさらに推進していくことが必要と考えられます。

〔短期的課題〕

- ・妊娠、出産、子育て、教育の各施策のさらなる充実
- ・妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援、情報提供
- ・命の教育や本市ならではの教育
- ・市民による放課後子ども教室や登下校時の見守り体制 等



〔長期的課題〕

- ・市民の共助による安心で安全な子育てしやすいまちづくりの推進
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅰに反映します。

■産官学金労言の連携による、春日部市の特長を生かしたしごとを創出する

本市では、これまでも積極的な企業誘致を行い、企業の開発拠点・主要事業所が多く立地しています。産官学金労言からの意見聴取により、日本全国の中でも本市のみで製造されている、若しくは、非常にシェアの高い製品を製造している事業所が多く、それに付随する高い技術を保持していることが改めて分かりました。これらに加え、伝統産業・文化・農業、世界的に有名な地域コンテンツなどや、医療介護業や運送業などの優良な立地環境等を組み合わせた地域ブランド・新製品づくりが有望であるとの意見が出されました。

今後は、これらの特長を生かしたより魅力的な**優良企業の誘致・事業拡大**や、新規ビジネス開拓や人材育成のための**異業種交流の推進**を行います。また、産業振興に不可欠な人材育成策として、**若者・女性の就業支援と後継者の育成**を行うことが必要であると考えられます。

長期的には、産官学金労言の連携を進め地域ブランド・新産業づくりなどの産業振興を継続的に図ることが重要であると考えられます。

〔短期的課題〕

- ・優良企業の誘致、異業種交流事業の推進
- ・後継者育成、若者や女性の就業・キャリアアップ支援 等

〔長期的課題〕

- ・産官学金労言連携の充実による地域産業の活性化
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅱに反映させます。

■コンパクトで魅力的なまちづくりにより、春日部市の地域力を高める

本市は、東京圏のベッドタウンとして、また、埼玉県東部の中核都市として発展してきました。現状においても、企業の立地や住宅供給に対する高いニーズがありますが、そのニーズに応えるためには、人口密度が低く拡散した市街地の計画的な有効活用をこれまで以上に進め、市街地と農地や自然環境との調和のとれたコンパクトなまちにすることが重要です。

特に、春日部駅は埼玉県東部の鉄道交通の要であり、中心市街地には大規模な商業施設があるなど、交通の利便性と生活の利便性を兼ね備えています。本市は、これまでも鉄道の高架化を推進するとともに、祭や音楽などの文化を活用したイベントを開催し、中心市街地の活性化を図ってきました。一方で、鉄道で分断されているまちの構造は、人や物の往来が妨げられているだけでなく、商業などの活性化の妨げとなっており、市民アンケートでも産官学金労言の意見でも中心市街地のさら



なる活性化が重要であるとされています。

今後は、連続立体交差事業など**春日部駅周辺の整備**を推進し地域の価値の維持・向上を進めつつ、各拠点駅を中心とした**行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進**によるコンパクトなまちづくりを展開することが必要です。また、**より魅力的な商業環境の整備**を推進し利便性の高いまちを維持・発展させるとともに、本市の誇る多様な**観光資源の魅力向上と情報発信の充実**を行うことが必要であると考えられます。

長期的には、地域ブランドを活用した魅力ある個店づくりや土地の有効活用など、一人ひとりの意識を高め、より一層の魅力あるまちづくりを進めることが必要です。

〔短期的課題〕

- ・連続立体交差事業の推進
- ・地域まちづくりの推進
- ・商業環境の充実
- ・観光資源・地域資源の魅力向上
- ・積極的な PR の推進 等

〔長期的課題〕

- ・地域ブランドを活用した個店づくりなど、市民・事業者が主体となったコンパクトで魅力的なまちづくりの推進
 - ・市民・事業者の「土地の有効活用の意識」を醸成
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅲに反映させます。

■市民主体による安心安全で魅力あるまちづくり

本市は、地域力の強化と市民参加の推進に積極的に取り組んでおり、自主防災組織を持つ自治会が95%を超え、また、防犯パトロールも7割を超えるなど、安心・安全への市民意識が高い地域となっています。しかしながら、市民アンケート等でも示されているとおり、より一層の安心・安全の確保が必要であると考えられます。

それにはまず、市民団体や地域コミュニティなどの自主的・自発的な活動など**少子高齢社会に対応する地域コミュニティの充実**を図ることが必要です。また、公共交通網の整備や街路灯のLED化、空き家実態の調査など**安心安全な生活環境の確保**が必要であると考えられます。また、**防災・防犯対策の充実策**として災害時の避難場所となる小・中学校体育館のトイレ改修などや、地域コミュニティによる子どもの見守り事業等が必要です。さらに、市立病院をはじめとした県東部南地区の夜間小児救急二次診療など切れ目のない**地域医療提供体制の充実**も必要であると考えられます。

長期的には、市民提案によるまちづくり活動の活性化など、市民・事業者・行政が一体となり、安心安全なまちづくりの推進が重要であると考えられます。



〔短期的課題〕

- ・住民提案型まちづくりの推進
- ・地域における防犯・暴力対策、防災対策のさらなる推進、子どもの見守り
- ・空き家実態調査
- ・地域医療体制の充実 等

〔長期的課題〕

- ・市民・事業者・行政が一体となった安心安全なまちづくり
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅳに反映させます。



＜若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（国の基本目標③）＞

I. 子育て世代に選ばれる地域創生戦略

1. 基本目標

本市の子育て環境は、他都市と比べて高い水準にあると評価されています。しかしながら、合計特殊出生率を見ると、埼玉県平均や近隣市町と比べて低い状況にあります。また、本市の社会増減を見たとき、未就学児童のいる世帯は転入超過であるものの、小学生児童のいる世帯は転出超過となっており、これらが、年少人口の割合を下げている要因となっています。

こうしたことから、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境をさらに充実させ、出産や子育てに希望をもてる地域の実現を目指します。

数値目標	基準値（平成25年度）	目標値（平成31年度）
市民の希望が実現した場合の出生率	1.17	1.24
出生数	1,623人	2,000人

2. 基本的な方向

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠・出産・子育ての一貫した支援に向けて、切れ目のない支援体制を構築するとともに、医療体制の整備や情報発信の充実、経済的負担の軽減を図ります。

○安心して、楽しく子育てできる環境の充実

多様なニーズに対応し、安心して子育てすることができる環境整備を進めます。

○知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり

心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応でき、知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てます。また、子どもの安心・安全を確保する地域社会による見守り体制を充実させます。



3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

施策概要
<p>妊娠・出産・子育ては、民間事業者を含め、それぞれ別の機関が支援を行っていますが、多様なニーズに的確に応えるため、ワンストップで情報を提供する仕組みを構築します。</p> <p>また、核家族化が進むなか、負担を軽減し安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要です。そのために、産前産後ケアの充実や、子どもの夜間診療などの小児救急医療体制の整備、こども医療費の支給などを進めます。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
小児夜間初期救急診療の実施日数	244 日	365 日
かすかべびーず訪問実施率	92.3%	95.0%

個別事業	担当
① こども医療費支給事業	子育て支援課
② 子育て世代包括支援センターの設置	子育て支援課 保育課 健康課
③ 小児救急医療運営事業	健康課
④ 母子保健事業	
⑤ 母子相談事業	
⑥ 妊娠から子育てまでの情報提供サービスの充実	



施策(2) 安心して、楽しく子育てできる環境の充実

施策概要
<p>ワーク・ライフ・バランスのさらなる充実を図るため、保護者が仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育所の待機児童の解消を図るとともに、保育サービスの充実を図ります。また、子どもが安心して過ごせるよう、児童センターなど、子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。</p> <p>また、三世代の同居や近居を積極的に支援するとともに、子育ての孤立化を防ぎ、住民が共助によって楽しく子育てを行うことができる仕組みを充実させていきます。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
保育所待機児童数	3 人	0 人
児童センターの利用者数	278,026 人	286,000 人

個別事業	担 当
① 父親の育児に対する支援の充実	市民参加推進課 健康課
② 子育て支援事業	子育て支援課
③ ファミリー・サポート事業	
④ 地域子育て推進事業	
⑤ 児童館運営事業	
⑥ 民間放課後児童クラブ運営費補助金	保育課
⑦ 私立幼稚園振興補助金	
⑧ 私立幼稚園預かり保育事業費補助金	
⑨ 放課後児童クラブの充実（放課後児童健全育成事業）	
⑩ 子ども健康情報発信事業	健康課
⑪ ふれあい家族住宅購入奨励事業	建築課

**施策(3) 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり**

施策概要
<p>基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけるとともに、自ら学び自ら考える力を育成し、個性を生かす教育を推進します。また、心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応でき、知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てます。</p> <p>また、地域社会による教育支援として、放課後子ども教室のさらなる拡充や、登下校の安心・安全見守り体制の整備を進めます。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
特別支援学級の設置率	75.7%	100.0%
教科等研究委嘱校の割合	70.3%	75.0%
放課後子ども教室の参加者数	6,143 人	16,000 人

個別事業	担 当
① 本市にゆかりのある人物等を生かした本市ならではの学校教材作製事業	シティセールス広報課 指導課
② 児童の登下校時見守り事業	暮らしの安全課 指導課
③ 放課後子ども教室の充実	社会教育課 指導課
④ 特色ある教育推進事業	指導課
⑤ 教育相談センター運営事業	
⑥ こころのサポート推進事業	
⑦ 英語指導助手招致事業	
⑧ 中学生社会体験チャレンジ事業	
⑨ 小中学校を対象とした命の教育の充実	



＜地域における安定した雇用を創出する（国の基本目標①）＞

Ⅱ. 特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略

1. 基本目標

本市は、鉄道や道路の結節点ということから交通の要衝であり、ここ数年、新たな企業の立地により雇用が生まれ、地域に活力が戻りつつあります。しかしながら、市全体としての事業所数や従業員数は減少傾向にあり、また、生産年齢人口も減少しています。

こうした中、本市の特長を生かした産業を振興することで、若者や女性が働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出します。

数値目標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
市内総生産	493,112 百万円(H24)	501,988 百万円
就職者数（総数）（春日部公共職業安定所）	5,181 人	5,755 人

2. 基本的な方向

○優良企業の誘致・事業拡大

企業にとってより魅力ある立地条件を創り出すこと、また、市内に立地している産業のPRを強化することによって、魅力ある企業を誘致し、若者の就業を促進させます。

○異業種交流の推進

多様な高度技術を持つ企業と地域産業の連携を図り、異業種交流を推進します。

○若者・女性の就業支援と後継者の育成

若者・女性に対する、就業支援、企業間での交流支援などを進めます。



3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策(1) 優良企業の誘致・事業拡大

施策概要		
計画的な土地利用の推進を図ることで、企業にとってより魅力ある立地条件を創り出すこと、また、本市の魅力ある産業のPRを強化することで、より魅力ある企業を誘致し、若者の就業を促進させます。		

数値目標	基準値（平成25年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成31年度）
まちづくりエリアでの新たな土地利用面積	25.2ha	57.7ha
企業誘致奨励事業利用企業数	4件	11件

個別事業	担当
① 金融機関との連携事業	政策課
② 起業家創出ビジネスプランコンテスト事業	商工観光課
③ 土地利用推進事業	まちづくり推進課
④ 庄和インター周辺整備事業	
⑤ 企業誘致奨励事業	

施策(2) 異業種交流の推進

施策概要		
本市には、伝統産業や都市近郊型農業、多様な高度技術を持つ企業、医療介護業や運輸業など多様な産業が存在します。また、優れた観光資源・地域資源も存在します。これらの産業の交流や、産学の連携を通じ、異業種交流を推進します。		

数値目標	基準値（平成25年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成31年度）
地元農産物を購入している市民の割合	67.8%	76.0%
異業種交流会参加者数	—	160人

個別事業	担当
① 農産物紹介事業	農政課
② 農業祭（農業振興事務）	
③ 産業祭実施事業補助金	
④ かすかべ商工まつり開催事業	商工観光課
⑤ 異業種交流支援事業	

**施策(3) 若者・女性の就業支援と後継者の育成**

施策概要
<p>市内製造業の大半を占める中小企業の経営安定と振興を図るため、経営基盤強化のための支援を行うとともに、技術力および競争力の向上による工業の振興と雇用機会の拡大を図ります。</p> <p>また、就職活動をしている若者や女性などを対象に、研修やカウンセリング等の就業支援を行います。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
求人数(総数)（春日部公共職業安定所）	49,377 人	51,845 人

個別事業	担 当
① 女性の活躍支援事業（男女共同参画推進事業）	市民参加推進課
② 明日の農業担い手育成塾設置事業	農政課
③ 就職支援セミナー（労政事務）	商工観光課
④ 小規模事業推進費補助金	
⑤ 中小企業人材育成事業費補助金	
⑥ 若年者の就業支援事業	
⑦ 企業見学付き就職支援事業	



<地方への新しい人の流れをつくる（国の基本目標②）>

Ⅲ. 地域力を高める地域創生戦略

1. 基本目標

本市の都市拠点である春日部駅周辺は、埼玉県東部の中心地として発展しており、春日部駅の高架化などの波及効果を生かし、中心市街地の活性化を図るとともに、地域の拠点駅においては、利便性を生かした住環境の整備を進めます。

また、本市には、藤まつりや大凧あげ祭りなどのイベントや音楽のまちとして定着してきた多種多様な音楽イベントなどがあり、年間を通じて市内外の来訪者に楽しんでいただくとともに、本市の良さを体験してもらっています。

こうしたことから、春日部駅及び周辺の利便性を高めることで、駅の拠点性とまちなぎわいを高めるとともに、イベントや観光を通じて来街者を巻き込みながら交流人口を増加させることで、定住意欲の醸成につなげます。

数値目標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
中心市街地の歩行者・自転車の交通量	5,678 人	5,846 人
観光入込客数	185 万人(H25 年)	209 万人

2. 基本的な方向

○春日部駅周辺の整備

関係機関（者）と協力して良好な環境や地域の価値の維持・向上による魅力ある中心市街地づくりを進めます。また、喫緊の課題として鉄道高架化が必要であり平成 29 年度の事業認可とその波及効果を生かした駅周辺地域の魅力ある都市拠点づくりを行います。

○行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進

地域の拠点駅を中心としたまちづくりを展開し、コンパクトなまちづくりを進めます。また、都市的土地利用を推進し、産業の振興、雇用機会の拡大を目指します。さらに、鉄道事業者等と連携し交通利便性の向上に努めるとともに、UR 都市機構と連携し武里団地の住環境の向上を図ります。

○より魅力的な商業環境の整備

魅力ある住み続けられる利便性の高いまちを維持・発展させるために、身近なところでの商業環境の整備を行います。

○観光資源の魅力向上と情報発信の充実

本市ならではの観光資源や地域資源を活用し、さらには地域の人々や民間企業を巻き込みながら魅力の向上を図り、情報発信を充実させることで、市のイメージアップに努めます。



3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策(1) 春日部駅周辺の整備

施策概要

春日部駅周辺地区においては、本市の顔となるにぎわいのある快適空間づくりを行政、住民と民間事業者が一体となって進めます。

具体的には、連続立体交差事業及び関連まちづくり事業の推進や、商業機能を中心とした機能集積の誘導を進めるとともに、良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を推進します。

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
連続立体交差事業	着工準備採択済	事業認可（平成 29 年度）
中心市街地（春日部駅周辺）の歩行者数	2,588 人	2,600 人

個別事業	担 当
① 中心市街地活性化計画策定事業	商工観光課
② 連続立体交差推進事業	鉄道高架整備課

**施策(2) 行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進**

施策概要
<p>行政と住民、民間事業者が一体となって、拡散した市街地を集約型の都市構造へと転換するため、駅を拠点としたまちづくりを展開し、住宅地及び経済活動の場として持続可能な都市の実現を目指します。</p> <p>また、魅力ある都市づくりに寄与する計画的な都市的土地利用を推進し、産業推進による活性化、産業の振興及び雇用拡大を目指します。</p> <p>さらに、鉄道事業者等と連携し、通勤・通学の際のアクセス性を高めるなど、公共交通網の利便性向上に努めます。また、UR都市機構と連携し、武里団地のリニューアルを促進するなど、住環境の向上を図ります。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
土地区画整理事業から地区計画など新たな整備手法への転換面積	19.1ha	52.7ha
地区計画の数	23 地区	26 地区
まちづくりエリア内での新たな土地利用面積	25.2ha	57.7ha

個別事業	担 当
① 地域まちづくり支援事業	都市計画課
② 景観まちづくり事業	
③ 地域拠点駅まちづくり事業	まちづくり推進課
④ 企業誘致推進事業	
⑤ 土地区画整理事務	
⑥ 土地利用推進事業（再掲）	



施策(3) より魅力的な商業環境の整備

施策概要
本市は、市民の大部分は日用品の買い物の便利さを評価しています。より一層、魅力的な商業環境の形成のため、商業者や地域の人々を巻き込みながら、地域の文化・ブランドを活用した魅力ある個店づくり・商店街づくりを行っていきます。

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
TMO イベント来場者数（ジャズデイ、粕壁エイサー、まちかどコンサート）	32,343 人	42,100 人
食料品や日用雑貨品を市内で購入する市民の割合	90.6%	91.0%
被服や寝具、肌着を市内で購入する市民の割合	73.4%	80.0%

個別事業	担 当
① 商業タウンマネジメント構想推進事業費補助金	商工観光課
② 商店街等連携ふれあい事業費補助金	



施策(4) 観光資源の魅力向上と情報発信の充実

施策概要
<p>他にはない本市ならではの優れた観光資源や地域資源に対し、地域の人々や民間企業を巻き込み、魅力の向上や市への誇りと愛着の醸成を図ります。</p> <p>また、地域活性化に資する地域団体からの優れた提案に対し、直接的に事業化を支援します。</p> <p>さらに、訴求性の高い情報を戦略的に発信し、本市の知名度を全国的、世界的に広め、イメージアップを図ります。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
イベント来場者数（夏まつり、大凧あげ祭り、藤まつり）	506,000 人	566,000 人
観光施設（龍Q館）の入館者数	31,900 人	34,000 人
かすかべフードセレクション事業者のうち販路を拡大した事業者の割合	—	80.0%
春日部情報発信館「ぷらっとかすかべ」観光ツアー参加人数	1,264 人	2,000 人
マスメディアで報道された新聞記事数	1,241 件	1,300 件

個別事業	担当
① シティセールス推進事業	シティセールス広報課
② 地域力アップ提案事業補助金	
③ 市公式ホームページリニューアル（スマートフォン対応）事業	
④ 企業等の車両を活用した市PR事業	
⑤ ふるさとかすかべ応援寄附金推進事業	財政課
⑥ まちなか魅力発見観光ガイド事業	商工観光課
⑦ 春日部情報発信館運営事業	
⑧ 大凧あげ祭り実施事業	
⑨ 大凧啓発推進事業	
⑩ 地域観光モデルツアー開発事業	
⑪ かすかべフードセレクション推進事業（再掲）	
⑫ 商業タウンマネジメント構想推進事業費補助金（再掲）	



＜時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する（国の基本目標④）＞

IV. 安心安全で魅力ある地域創生戦略

1. 基本目標

本市においては、ほぼ全ての自治会において自主防災組織が組織化されているなど、地域コミュニティの自主的な活動によるまちづくりが進められてきました。また、犯罪の未然防止に向けた取組や通学路における見守りなど、地域の方々の協力により進められてきた事業も多くあります。

少子高齢社会の進展や、防災・防犯対策の重要性が高まっていることから、人々が安心して暮らせる生活環境のより一層の充実に向けて、行政と市民、民間事業者が一体となった取組を進めます。

数値目標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
自治会加入率	66.6%	67.0%
千人あたり刑法犯認知件数	15.28 件	10.47 件

2. 基本的な方向

○少子高齢社会に対応する地域コミュニティの充実

市民団体や地域コミュニティ組織の自主的な活動を支援します。また、子どもや高齢者の見守りについて、行政と市民、民間事業者が一体となって活動できるよう充実を図ります。

○安心安全な生活環境の確保

市内公共交通網の整備や公園の整備、また、環境に配慮した生活基盤の整備など市民の生活に密着した施策を推進し、安心安全な暮らしを実現します。また、空き家データベースを構築し、空き家の防災・防犯見守りを進めます。

○防災・防犯対策の充実

地域の住民自らが自分たちの暮らしの安全を守るという自助・共助の観点から、地域コミュニティによる防災・防犯対策への支援充実を進めます。

○地域医療提供体制の充実

市民の誰もが、いつでも、安心して症状に応じた適切な医療が受けられるよう、地域医療提供体制の充実を図ります。



3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策(1) 少子高齢社会に対応する地域コミュニティの充実

施策概要
市民の自治意識を高めるために、市民団体や地域コミュニティ組織などが行う地域のまちづくりに資する自主的・自発的な活動を支援します。また、少子高齢社会に地域を挙げて対応するために、子どもの登下校の見守りや高齢者の見守りなどについては、行政と市民、民間事業者が一体となって活動できるよう充実に図ります。

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
NPOと協働で行われた事業数	68 事業	110 事業
緊急通報システム設置台数	1,189 台	1,699 台

個別事業	担当
① 官学連携団地活性化推進事業	政策課
② 児童の登下校時見守り事業（再掲）	暮らしの安全課 指導課
③ アダプトプログラム推進事業	市民参加推進課
④ 市民協働推進事業	
⑤ 住民提案型まちづくり事業	
⑥ 高齢者安心見守り事業	高齢者支援課
⑦ 緊急通報システム設置事業	



施策(2) 安心安全な生活環境の確保

施策概要
<p>魅力的で安心・安全なまちづくりを行うため、誰もが便利に利用できる公共交通網の整備や、地域住民のふれあいの場である公園のリニューアルなどを進めます。</p> <p>また、街路灯のLED化や再生可能エネルギーの導入推進など環境に配慮した生活基盤の整備を進めます。</p> <p>さらに、空き家についてのデータベースを構築し、空き家の防災・防犯見守りを進めます。</p>

数値目標	基準値（平成25年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成31年度）
鉄道・バスの1日平均乗降客数	173,000人	173,000人
再生可能エネルギー設備導入件数（公共施設）	16件	22件

個別事業	担当
① LED街路灯等導入促進事業	暮らしの安全課
② 再生可能エネルギー推進事業	環境政策推進課
③ 太陽光発電事業	
④ 道路施設維持管理事業	道路管理課
⑤ 子育てふれあい公園リニューアル事業	公園緑地課
⑥ コミュニティバス運行事業	都市計画課
⑦ 空き家実態調査事業	建築課



施策(3) 防災・防犯対策の充実

施策概要	
本市は自治会による自主防災組織率が 97.9%であり、防災・防犯に対する地域コミュニティの活動が盛んです。地震や風水害などへの防災対策や、交通安全や防犯に関する事業を一層充実させるとともに、地域コミュニティによる地域の安全についての見守り体制の充実を図ります。	

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
交通事故発生件数	4,788 件	4,700 件
自主防災組織を設置している自治会の割合	97.9%	100.0%

個別事業	担 当
① 防災体制強化事業	防災対策課
② 災害対策本部強化事業	
③ 自主防災組織育成助成補助金	
④ 防犯・暴力対策事業	暮らしの安全課
⑤ 交通安全施設設置・管理事業	
⑥ 児童の登下校時見守り事業（再掲）	暮らしの安全課 指導課
⑦ 治水対策事業	河川課
⑧ 消防団活動事業	消防本部総務課
⑨ 小・中学校体育館トイレ改修事業	施設課

**施策(4) 地域医療提供体制の充実**

施策概要
<p>地域の医療関係機関が連携した休日診療・調剤のための在宅当番制や、市立病院をはじめとした県東部南地区の病院による夜間の救急診療のための病院群輪番制の運営支援を行い、切れ目のない地域医療提供体制の構築を図ります。</p> <p>また、感染症のまん延・重症化を防ぐために、医療機関と連携し、予防や対策についての情報提供の充実を図るとともに、予防接種の接種率向上に努めます。</p>

数値目標	基準値（平成 25 年度）	KPI（重要業績評価指標） （平成 31 年度）
病院群輪番制参加病院数	4 病院	5 病院
高齢者インフルエンザ予防接種率	39.9%	50.0%
市立病院の救急（患者）の受入率	26.3%	50.0%
市立病院の病床利用率	66.2%	87.0%

個別事業	担 当
① 在宅当番制運営事業	健康課
② 小児救急医療運営事業（再掲）	
③ 予防接種委託事業	
④ 東部南地区病院群輪番制運営負担金（保健衛生総務事務）	
⑤ 春日部市病院事業	市立病院